

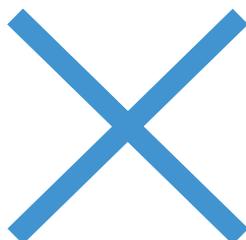
説明会での弁当提供について



A調剤薬局で自社製品の説明会を開催します。
昼食時間帯であり、1,500円の弁当を提供しようと思います。
薬局長より出席者は7名と確認しましたが、
出席しない医療担当者3名分の弁当も
用意するように依頼を受けました。
10個の弁当を提供してもよいでしょうか？



回答



10個の弁当を提供することは、できません。
説明会時に提供できる弁当は、
お集まりいただいた医療担当者の
皆様に限り提供することができます。

※弁当を置いて帰る事の無いようにして下さい。

- ①事前に、先方との打ち合わせをしっかりと行い、我々の自主的規範(公正競争規約の考え方)を説明して下さい。
- ②説明会時に、「弁当提供」・「余った弁当の回収」等について簡単にスライド1枚程度挿入する等の工夫も良いかも知れません。